

事 務 連 絡

平成23年 3月13日

協会員 各位

山形県アーチェリー協会

会長 志田 英紀

アーチェリーにおける安全規定遵守と
弓具の保管・管理の強化及び不審者の通報等について（通知）

安全規定については、全ア連より再三にわたって事故報告及び安全管理の徹底について通知あったところであるが、改めて山形県アーチェリー協会に所属する指導者として、また競技者として、安全を最重要課題として取り組んでいただくために通知するものです。

我々が使用する弓具は、他人に渡ると凶器にもなることを十分認識し、盗難・紛失・置忘れ等、不測の事故防止のため、クラブ活動においてはその部室で、個人活動では自宅等で、確実な方法での保管の徹底、さらには、練習場・競技会場等への移動中も、弓具の管理には十分な注意を払うようお願いします。

また、弓具の盗難・紛失や弓具を持っている不審者を見聞きした場合は、重大事故や事件等の可能性もあり、下記まで速やかに連絡くださるようお願いいたします。

連絡先 協会事務局 齋藤 (携帯)090-2881-1713

鶴岡警察署警備第一係 0235-28-0110